

ATSUMARU 講座運営業務委託 質問回答

質問番号	質問	回答
1	<p>地域活動団体の定義とは何か。 法人、団体として登録されているものか、あるいは任意に立ち上げているものなのか。</p>	<p>地域活動団体は、地域における様々な課題の解決に向けたまちづくり活動を行う、営利を主目的としない団体を指します。任意団体を含み、法人格の有無は問いません。</p>
2	<p>団体の地縁型・テーマ型の定義とは何か。またその分け方はあるか。</p>	<p>地縁型団体とは、居住する住民を中心とした地縁による組織で、地域内で生じる多様な問題を自ら話し合い、解決するために結成された団体を指します。</p> <p>例) 自治会、婦人会、ふれあいのまちづくり協議会等</p> <p>テーマ型団体とは、福祉や環境問題など分野を特定して個々で活動を行う団体を指します。</p> <p>例) ボランティアグループ、NPO 等</p>